## **J** ジャパンマテリアル株式会社

証券コード:6055

## 第26回 定時株主総会

# 招集ご通知

2022年4月1日 ▶ 2023年3月31日



本招集ご通知は、パソコン・ スマートフォンでも主要な コンテンツをご覧いただ けます。

https://p.sokai.jp/6055/





大阪・関西万博シグネチャーパビリオン 「いのち動的平衡館」ゴールドパートナー ©Expo 2025

#### 日時

2023年6月28日 (水曜日) 午前10時

#### 場所

三重県四日市市安島1丁目3番38号都ホテル四日市4階

#### 議案

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取

締役を除く。) 10名選任の件

#### インターネットおよび書面による行使期限

2023年6月27日 (火曜日) 午後5時30分まで

#### 【株主総会資料の電子提供制度について】

会社法改正により株主総会資料の電子提供制度が 導入されました。株主の皆様による株主総会資料 の閲覧は、紙媒体から原則ウェブサイトによる閲 覧に変更となりました。株主総会資料は、今回よ り当社ウェブサイトなどに掲載し、株主の皆様の お手元にはそのアクセス方法などを記載した書面 をお届けしております。本招集ご通知1頁でご案 内のウェブサイトからすべての資料をご確認いた だけます。

株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用 意はございません。何卒ご理解賜りますようよろ しくお願い申し上げます。

証券コード6055 2023年6月8日 (電子提供措置の開始日) 2023年6月1日

株 主 各 位

三重県三重郡菰野町永井3098番22 ジャパンマテリアル株式会社 代表取締役社長 田 中 久 男

### 第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。本総会の招集に際しては、株主総会参考書類などの内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

株主総会資料 掲載ウェブサイト https://d.sokai.jp/6055/teiji/



当社ウェブサイト 「株主総会」 https://www.j-materials.jp/ir/meeting/



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、2023年6月27日(火曜日)午後5時30分までに、後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、パソコン、スマートフォン等から議決権をご行使くださるか、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、当社に到着するよう折り返しお送りくださいますようお願い申しあげます。

敬具

- **1. 日 時** 2023年6月28日(水曜日)午前10時(受付開始時刻午前9時30分)
- 2.場 所 三重県四日市市安島1丁目3番38号 都ホテル四日市4階
- 3. 会議の目的事項
  - 報告事項 1. 第26期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
    - 2. 第26期 (2022年4月1日から2023年3月31日まで) 計算書類報告の件

#### 決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 10名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項

- 1. インターネットと書面による方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効とさせていただきます。また、インターネットによって複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
- 2. ご返送いただいた議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

以上

- ◎電子提供措置事項に修正すべき事項が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告書を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
  - ① 連結計算書類の連結注記表
  - ② 計算書類の個別注記表
- ◎株主総会決議ご通知は送付せず、定時株主総会終了後にインターネット上の当社ウェブサイトに議 決権の行使結果を掲載させていただきます。
- ◎株主総会ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。あらかじめご了承ください。

当社ウェブサイトアドレス https://www.j-materials.jp/

本招集ご通知の主要なコンテンツは、パソコン・スマートフォン等でもご覧いただけます。



本招集ご通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

https://p.sokai.jp/6055/



## 事前の議決権行使方法についてのご案内



### 11 インターネットによる議決権行使

後記の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照の上、 画面の案内に従って、賛否を入力してください。

#### 行使期限

2023年6月27日 (火曜日) 午後5時30分まで



### スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要になりました!



### 2 書面による議決権行使

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。 なお、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったもの として取り扱わせていただきます。

#### 行使期限

2023年6月27日 (火曜日) 午後5時30分までに到着

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトにアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

#### 議決権行使期限

2023年6月27日(火) 午後5時30分まで

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、 議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。 ※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。



2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



※議決権行使書用紙はイメージです。

#### 機関投資家の皆様へ

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームにより議決権をご行使いただけます。

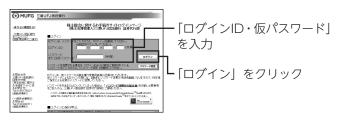
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

### 議決権行使 ウェブサイト **https**

## https://evote.tr.mufg.jp/



- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。
- **2** 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



3 新しいパスワードを登録してください。



4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。 ※操作画面はイメージです。

#### ご注意事項

- インターネットにより議決権 行使をされる場合は、書面に よるお手続きは不要です。
- インターネットと書面により、 二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる 議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数 回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた 議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

#### インターネットによる議決権行使に関するお問い合せ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク 0120-173-027

(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

#### 株主総会参考書類

#### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主の皆様への安定配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保の充実を勘案して配当を行うことを基本方針として次のとおりとさせていただきたいと存じます。

余钱

#### 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき金 20円 総額 2,053,035,600円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月29日

#### 第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。) 10名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。)全員(10名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役10名の選任をお願いするものであります。なお、本議案について、監査等委員会から特段の意見はございません。取締役候補者は、次のとおりであります。

#### <取締役候補者の指名を行うにあたっての方針と手続き>

取締役候補者の指名については、以下のような基準に従って代表取締役社長が提案し、指名・報酬等諮問委員会における審議を経て、監査等委員会の意見を確認した後、株主総会付議議案として取締役会で決議、本総会に提出しております。

- (1) 当社の企業理念に基づき、貢献することを期待できる人物であること、管掌部門の問題を 適確に把握し他の役職員と協力して問題を解決する能力があること、法令および企業倫理の 遵守に徹する見識を有すること。
- (2) 社外取締役には高い見識に基づく客観的な視点で、取締役会への助言および各取締役の職務執行の監督を行う役割が期待できること。

		3 - 174-31-7731-3		
候補者番号		氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況
1	田中 久男	再任	代表取締役社長	17回/17回 (出席率100%)
2	甲斐 哲郎	再任	常務取締役	17回/17回 (出席率100%)
3	田中宏典	再任	常務取締役	17回/17回 (出席率100%)
4	長谷 圭祐	再任	取締役	17回/17回 (出席率100%)
5	坂口 好則	再任	取締役	17回/17回 (出席率100%)
6	矢内 信晴	再任	取締役	17回/17回 (出席率100%)
7	田中智和	再任	取締役	17回/17回 (出席率100%)
8	大島次郎	再任 社外 独	立 社外取締役	17回/17回 (出席率100%)
9	杉山 賢一	再任 社外 独	立 社外取締役	17回/17回 (出席率100%)
10	沼沢(禎寛	再任社外独	立 社外取締役	13回/13回 (出席率100%)

|再任| 再任取締役候者 | 社外 | 社外取締役候補者 | 独立 | 東京証券取引所の定めにもとづく独立役員候補者 (注) 沼沢禎寛の取締役会への出席状況は、2022年6月29日の取締役就任以降の出席状況です。

## 1. 田中 久男

[再任] (1947年7月13日生)

所有する当社株式数 12,519,900株

#### ● 略歴、地位および担当

2003年7月 当社入社営業統括本部長 2006年3月 当社代表取締役社長(現任)

#### ● 重要な兼職の状況

公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事長

#### ● 取締役候補者とした理由

当社グループの事業および経営に関する豊富な経験と見識を有しており、取締役として経営上重要な意思決定に参画することにより、当社経営体制の強化および取締役会の監査機能の維持・強化が期待されるため、取締役候補者としております。

#### ● 特別の利害関係

田中久男氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 2. 甲斐 哲郎

[再任] (1950年1月27日生)

所有する当社株式数

19,900株

#### ● 略歴、地位および担当

2017年 1 月 当社入社

2017年 4 月 当社執行役員営業本部長

2017年 6 月 当社取締役執行役員営業本部長

2018年12月 当社常務取締役執行役員生産本部長(現任)

#### ● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### ● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も生産部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

#### ● 特別の利害関係

甲斐哲郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 

[再任] (1977年4月7日生)

所有する当社株式数

11,300株

#### ● 略歴、地位および担当

2003年 4 月 株式会社東和商工入社

2006年 4 月 当社入社

2014年 4 月 当社生産本部生産管理部長

2017年 4 月 当社執行役員生産管理本部長

2018年12月 当社執行役員北上事業所長

2019年6月 当社取締役執行役員北上事業所長

2022年6月 当社常務取締役執行役員北上事業所長(現任)

#### ● 重要な兼職の状況

株式会社JMエンジニアリングサービス 代表取締役社長

#### ● 取締役候補者とした理由

当社取締役およびその子会社の代表取締役社長として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における 豊富な経験と実績を有しております。今後も北上事業所の責任者として適任であると判断し、取締役候補者とし ております。

#### ● 特別の利害関係

田中宏典氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 4. 長谷 圭祐

|再任| (1952年8月19日生)

所有する当社株式数

257,100株

#### ● 略歴、地位および担当

2013年 4 月 当社入社

2013年10月 当社技術営業本部技術統括部長

2014年 1 月 当社技術本部長

2014年6月 当社取締役執行役員技術本部長

2022年 4 月 当社取締役執行役員管理本部長 (現任)

#### ● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### ● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。管理部門の責任者としてコーポレート・ガバナンス体制を強化するために適任であると判断し、取締役候補者としております。

#### ● 特別の利害関係

長谷圭祐氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 5. 坂口 好則

|再任| (1960年12月19日生)

所有する当社株式数

194,900株

#### ● 略歴、地位および担当

1998年10月 当社入社

2006年 4 月 当社グラフィックスソリューション事業部担当部長

2007年4月 当社グラフィックスソリューション事業部長

2012年 4 月 当社グラフィックスソリューション事業部統括部長

2013年 4 月 当社執行役員グラフィックスソリューション事業部長

2015年6月 当社取締役執行役員グラフィックスソリューション事業部長(現任)

#### ● 重要な兼職の状況

株式会社シーセット 代表取締役社長

#### ● 取締役候補者とした理由

当社取締役およびその子会社の代表取締役社長として経営に携わり、またグラフィックスソリューション事業における豊富な経験と実績を有しております。今後もグラフィックスソリューション部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

#### ● 特別の利害関係

坂口好則氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## **6** • 矢内 信晴

| 再任| (1953年2月6日生)

所有する当社株式数

6,800株

#### ● 略歴、地位および担当

2016年 1 月 株式会社 J M エンジニアリングサービス取締役 (現任)

2017年 4 月 当社入社執行役員 T F M本部長

2017年 6 月 当社取締役執行役員 T F M本部長 (現任)

#### ● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### ● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後もTFM部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

#### ● 特別の利害関係

矢内信晴氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 7 日中智和

再任 (1957年6月27日生)

所有する当社株式数

8,802,900株

#### ● 略歴、地位および担当

1991年 3 月 株式会社東和商工入社

1997年 6 月 株式会社東和商工取締役

2003年 3 月 当社取締役

2006年 3 月 当社代表取締役専務管理本部長

2008年10月 当社専務取締役管理本部長

2010年 4 月 当社取締役営業推進室長

2010年7月 当社取締役技術本部長

2011年 4 月 当社取締役エレクトロニクス事業部長

2012年6月 当計取締役製造本部長

2013年 4 月 当社取締役執行役員海外担当

2014年6月 当社取締役執行役員渉外及び新事業担当

2020年 4 月 当社取締役執行役員

2022年 4 月 当社取締役執行役員技術本部長 (現任)

#### ● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### ● 取締役候補者とした理由

当社およびその子会社の取締役として経営に携わり、またエレクトロニクス関連事業における豊富な経験と実績を有しております。今後も技術部門の責任者として適任であると判断し、取締役候補者としております。

#### ● 特別の利害関係

田中智和氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 8. 大島 次郎

再任 社外 独立 (1953年3月24日生)

所有する当社株式数

7,200株

#### ● 略歴、地位および担当

2009年6月 東芝マテリアル株式会社代表取締役社長

2013年6月 東芝マテリアル株式会社顧問

2014年6月 東芝デバイス株式会社監査役

2015年6月 当社社外取締役 (現任)

#### ● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としております。

#### ● 特別の利害関係

大島次郎氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 9. 杉山 賢一

再任 社外 独立 (1965年1月9日生)

所有する当社株式数

0株

#### ● 略歴、地位および担当

1987年 4 月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行)入行

2006年7月 株式会社S-tation代表取締役 (現任)

2013年 6 月 一般社団法人中小企業経営支援協議会専務理事(現任)

2014年 1 月 株式会社ファブリカコミュニケーションズ社外監査役 (現任)

2021年6月 当社社外取締役 (現任)

2021年12月 株式会社エフケイ社外取締役 (現任)

#### ● 重要な兼職の状況

株式会社S-tation 代表取締役 一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事 株式会社ファブリカコミュニケーションズ 社外監査役 株式会社エフケイ 社外取締役

#### ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

企業経営に関する豊富な知識・経験を有しており、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の 監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としております。

#### ● 特別の利害関係

杉山賢一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

## 10. 沼沢 禎寛

[再任][社外][独立] (1960年3月28日生)

所有する当社株式数

500株

#### ● 略歴、地位および担当

- 2014年 7 月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員生産本部ディビジョンマネージャー
- 2016年4月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員モバイルディスプレイ事業本部本部長
- 2018年2月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員生産統括部統括部長
- 2018年11月 株式会社ジャパンディスプレイ執行役員チーフ・ストラテジー・オフィサー
- 2019年5月 株式会社ジャパンディスプレイ専務執行役員チーフ・オペレーティング・オフィサー
- 2019年6月 株式会社ジャパンディスプレイ代表取締役専務執行役員チーフ・オペレーティング・オフィサー
- 2022年6月 当社社外取締役 (現任)

#### ● 重要な兼職の状況

該当事項はありません。

#### ● 社外取締役候補者とした理由および期待される役割

電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営に携わっていた経験があり、その知識・経験を当社の経営に活かすとともに、取締役の監督機能の強化が期待されるため、社外取締役候補者としております。

#### ● 特別の利害関係

沼沢禎寛氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏は、社外取締役候補者であります。
  - 2. 大島次郎氏の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結時点において8年であります。
  - 3. 杉山賢一氏の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結時点において2年であります。
  - 4. 沼沢禎寛氏の社外取締役に就任してからの年数は本総会終結時点において1年であります。
  - 5. 本議案が原案どおり承認可決した場合には、大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏は東京証券取引所および名古屋証券取引所が定める独立役員となる予定であります。
  - 6. 本議案が原案どおり承認可決した場合には、当社は、大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約を継続する予定であります。
  - 7. 当社は、保険会社との間で取締役(社外取締役を含む。)、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補填される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。契約は1年毎に更新しております。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### 【ご参考】スキルマトリックス

本招集ご通知記載の候補者を原案どおりご選任いただいた場合の取締役会のスキルマトリックスは次のとおりとなります。

氏	名	指名·報酬等諮問 委員会	企業経営	エレクト ロニクス 関連事業	グラフィック スソリューション事業・IT関連	技術・生産 サ ー ビ ス	営業・マー ケティング	財務・経理	法務・人事
田中	久男		0	0	0		0		
甲斐	哲郎		0	0		0	0	0	0
田中	宏典		0	0		0	0	0	0
長谷	圭祐		0	0		0		0	0
坂口	好則		0		0		0	0	
矢内	信晴			0		0			
田中	智和		0	0		0	0	0	0
大島	次郎		0	0		0			0
杉山	賢一		0					0	0
沼沢	禎寛		0	0		0			0
喜多	照幸		0			0		0	0
春馬	葉子								0
今枝	剛							0	

#### 【ご参考】社外役員の独立性に関する基準

当社は、次のとおり「社外役員の独立性に関する基準」を定め、この基準をもとに社外役員を選任しております。

#### 社外役員の独立性に関する基準

当社は、当社の社外役員における独立性基準を以下のとおり定め、社外役員及び社外役員候補者が以下に掲げる要件を全て満たす場合に、当社にとって十分な独立性を有しているものと判断する。

- 1. 現在又は過去において当社及び当社の子会社(以下「当社グループ」という)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員又は部長格以上(以下「業務執行者」という)となったことがないこと。
- 2. 現在における当社の大株主(\*1)又はその業務執行者、もしくは当社グループが大株主となっている者の業務執行者でないこと。
- 3. 当社グループの主要な取引先企業(\*2)において最近3年間業務執行者でないこと。
- 4. 当社グループから直近に終了した事業年度において1,000万円以上の寄付を受けた者(\*3)でないこと。
- 5. 当社グループの業務執行者が社外役員として所属する企業と当社グループとの間で、「社外役員の相互就任関係」にないこと。
- 6. 当社グループから取締役・監査役報酬以外に、直近に終了した過去3事業年度の平均で当社より 1,000万円以上の報酬を受領している弁護士、公認会計士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
- 7. 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士、又は最近3年間において当社グループの監査業務を実際に担当したことがないこと。
- 8. 最近3年間において、当社の主幹事証券会社に所属したことがないこと。
- 9. 当社グループの業務執行者の2親等以内の親族でないこと。
- \* 1 「大株主」とは、総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。
- \*2 「主要な取引先企業」とは、直近に終了した過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社グループからの支払額が取引先の連結売上高の2%以上を超える取引先(主に仕入先)、または当社グループへの支払額が当社グループの連結売上高の2%以上を超える取引先(主に販売先)をいう。
- \*3 組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者及び当該団体に最近5年間所属していた者をいう。

以上

#### 事 業 報 告

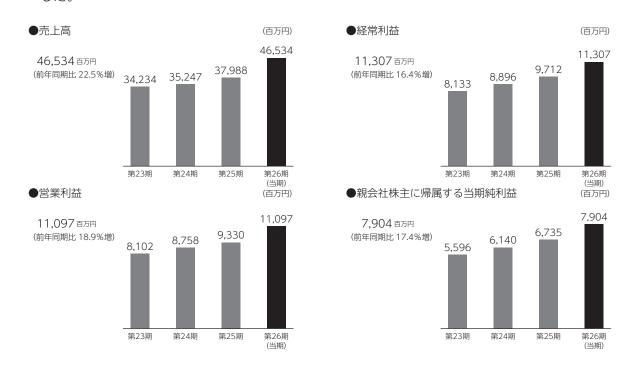
(2022年4月1日から2023年3月31日まで)

#### 1. 当社グループの現況に関する事項

#### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響による行動制限が緩和され、経済活動の正常化が徐々に進んだものの、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・原材料価格の高騰や為替相場の変動など、依然として先行き不透明な状況にあります。

当社グループが属する業界では、スマートフォンやパソコン、テレビなどの一部民生品の需要に加え、第3四半期後半からはデータセンター向けの需要も減少し、半導体需給に緩みが生じました。



このような状況の中、当社グループのエレクトロニクス関連事業において、顧客の設備投資に 伴い発生するイニシャル部門(特殊ガス供給装置製造、供給配管設計施工)は、主要顧客である 半導体工場において設備投資が一部後ろ倒しとなったものの、堅調に推移しました。また、生産 活動に伴い発生するオペレーション部門(特殊ガス販売管理業務、技術サービス等)も、主要顧 客である半導体工場における減産の影響を受けたものの、特殊ガス販売管理業務、半導体製造装 置メンテナンスを中心に堅調に推移しました。

グラフィックスソリューション事業においては、デジタルサイネージ向け製品を中心に堅調に 推移しました。

太陽光発電事業では、三重県内で3か所の太陽光発電所が稼働しております。

各セグメント別の業績は次のとおりであります。

#### ① エレクトロニクス関連事業

当事業におきましては、第4四半期に主要顧客である半導体工場における減産の影響を一部受けたものの、半導体工場の拡大と第3四半期までの順調な生産活動を背景として、主に特殊ガスの販売および製造装置メンテナンス用部品の製造・販売が増加し、当社の強みであります「トータルファシリティマネジメント(TFM)」の拡大により安定収益基盤である特殊ガス販売管理業務、技術サービス等を提供するオペレーション部門は堅調に推移しました。

また、特殊ガス供給装置の開発製造、供給配管設計施工等のイニシャル部門では、主要顧客である半導体工場において、設備投資が一部後ろ倒しとなったものの、第3四半期までは設備投資が継続して実施されたことから堅調に推移しました。

この結果、売上高は44,991百万円(前連結会計年度比23.1%増)、セグメント利益は 12,282百万円(前連結会計年度比20.2%増)となりました。

#### ※トータルファシリティマネジメント (TFM)

当社グループは半導体、液晶関連工場等の生産工程で不可欠な特殊ガスを主軸に、超純水、薬液等に関連するインフラ事業を行う「トータルソリューションカンパニー」です。特殊ガス供給装置の開発製造、その供給装置から顧客製造装置までの供給配管設計施工といったイニシャル部門から、特殊ガス販売管理業務、その他周辺事業への技術サービスといったオペレーション部門まで一貫した事業を行っております。

#### ② グラフィックスソリューション事業

当事業におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う営業活動の制限やイベント自粛などの影響を受けたものの、デジタルサイネージ向け製品を中心に堅調に推移しました。この結果、売上高は1,336百万円(前連結会計年度比9.0%増)、セグメント利益は230百万円(前連結会計年度比23.3%増)となりました。

#### ③ 太陽光発電事業

当事業におきましては、三重県内で3か所の太陽光発電所が稼働しており、売上高および利益は堅調に推移しました。

この結果、売上高は205百万円(前連結会計年度比3.2%増)、セグメント利益は109百万円(前連結会計年度比21.6%増)となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は46,534百万円(前連結会計年度比22.5%増)、営業利益は11,097百万円(前連結会計年度比18.9%増)、経常利益は11,307百万円(前連結会計年度比16.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は7,904百万円(前連結会計年度比17.4%増)となりました。

#### 各セグメント別売上高

部門	売上高 (百万円)	構成比 (%)
エレクトロニクス関連事業	44,991	96.7
グラフィックスソリューション事業	1,336	2.9
太陽光発電事業	205	0.4
- 	46,534	100.0

#### (2) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は2,801百万円であり、営業基盤の拡大と強化などを目的として実施しております。なお、当該資金につきましては、自己資金により充当しております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

イ. エレクトロニクス関連事業

当連結会計年度の主な設備投資は、当社グループの北上エリア(岩手県北上市)の事業所増築および熊本エリア(熊本県菊池郡大津町)の事業所改装、増設等を中心とする総額2,533百万円であります。

- ロ. グラフィックスソリューション事業 重要な設備投資はありません。
- ハ. 太陽光発電事業 重要な設備投資はありません。
- 二. 全社共通 重要な設備投資はありません。
- ② 資金調達の状況該当事項はありません。
- (3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況 該当事項はありません。
- (4) 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- (5) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- (6) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権など取得または処分の状況 該当事項はありません。

#### (7) 財産および損益の状況

#### ① 当社グループの営業成績および財産の状況の推移

	区	分	第23期 〔2020年3月期〕	第24期 〔2021年3月期〕	第25期 〔2022年3月期〕	第26期 〔2023年3月期〕
売	上	高(千円)	34,234,075	35,247,158	37,988,674	46,534,083
経	常利	益(千円)	8,133,702	8,896,871	9,712,548	11,307,428
親っす	会社株主に る 当 期 純	こ帰属(千円) ;利益(千円)	5,596,587	6,140,423	6,735,343	7,904,250
1 当	株当期純	た り (円)	54.54	59.84	65.63	77.00
総	資	産 (千円)	34,739,948	38,957,221	45,502,119	52,433,789
純	資	産 (千円)	27,107,240	31,760,158	37,202,413	43,541,984

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を除く)に基づき算出しております。

#### ② 当社の営業成績および財産の状況の推移

		X	分		第23期 〔2020年3月期〕	第24期 〔2021年3月期〕	第25期 〔2022年3月期〕	第26期 〔2023年3月期〕
売		上		高(千円)	23,912,762	24,118,604	24,497,477	31,367,517
経	常	¦ :	利	益(千円)	6,758,606	7,221,287	7,552,483	9,571,818
当	期	純	利	益(千円)	4,722,839	5,066,776	5,238,199	6,828,743
1当	株 期	当純	た 利	り 益 (円)	46.02	49.37	51.04	66.53
総		資		産 (千円)	30,914,661	34,010,242	38,189,776	43,346,396
純		資		産 (千円)	24,639,394	28,272,939	31,897,364	36,918,167

<sup>(</sup>注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を除く)に基づき算出しております。

#### (8) 対処すべき課題

今後におけるわが国経済は、2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行されたことにより感染対策が大幅に緩和され、外出機会が増加することで個人消費の持ち直しが見込まれる一方で、ロシア・ウクライナ情勢の長期化による資源・原材料価格の高騰や為替相場の変動に伴う物価上昇など、引き続き不透明な状況で推移すると予測されます。

このような状況の中、材料価格は高止まりが続くものの、半導体需給の緩みにつきましては、時期は不透明ではありますが、今後徐々に改善していくことが想定されます。当社グループは、主要顧客における設備投資に対するイニシャル部門、主要顧客の生産に伴うオペレーション部門それぞれにおいて、顧客ニーズに応えるべく事業展開を図ることで、2024年3月期につきましては、売上高44,000百万円(前連結会計年度比5.4%減)、営業利益7,200百万円(前連結会計年度比36.3%減)、親会社株主に帰属する当期純利益4,800百万円(前連結会計年度比39.3%減)を予想しております。

各セグメントの見通しは次のとおりであります。

#### ① エレクトロニクス関連事業

当事業のオペレーション部門におきましては、当社グループ内において技術者を育成し人材を確保することで事業領域を拡大し、当社グループの強みであります「トータルファシリティマネジメント(TFM)」を活かして他社との差別化を図り、お客様の期待以上の価値を提供することで安定収益基盤の拡大を図ってまいります。また、イニシャル部門では、主要顧客における設備投資が実施されることが見込まれるため、積極的な営業活動を展開することで確実に受注に繋げてまいります。

#### ② グラフィックスソリューション事業

当事業におきましては、デジタルサイネージ分野では商品のコンテンツ制作からシステム構築のトータルソリューションの提供を拡大してまいります。さらに非接触インタラクティブサイネージなどのデジタルサイネージ向け製品や、ビデオプロセッサーなどのグラフィックス製品を中心に積極的な営業活動を展開することで販売拡大を図ってまいります。

今後も安全最優先の経営理念の下、持続可能な社会の実現に向けて、一層成長できるようステークホルダーの皆様との連携を深め、SDGsの視点に立った環境、社会、ガバナンスへの取り組みを強化してまいります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後も変わらぬご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し あげます。

#### (9) 重要な親会社および子会社の状況 (2023年3月31日現在)

① 親会社の状況 該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社東和商工	40,000千円 10	00%	供給配管設計施工
株式会社JMテック	30,000千円 10	00%	特殊ガス販売管理業務
株式会社クスノキケミコ	30,000千円 10	00%	技術サービス (トータルケミカルマネジメント)
株式会社JMエンジニアリングサービス	310,000千円 10	00%	技術サービス (装置メンテナンス)
株 式 会 社 P E K	20,000千円 10	00%	技術サービス(超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス)
株式会社シーセット	19,000千円 10	00%	三次元CADビューアソフトなどの商品開発販売
茂泰利科技股份有限公司	110,000千 台湾ドル 10	00%	特殊ガス販売管理業務
ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD	340千 シンガポールドル 10	00%	技術サービス (メンテナンス用部品製造・販売)
ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD	200千 シンガポールドル 10	00%	技術サービス (メンテナンス用部品製造・販売)

(注) 株式会社 P E K は株式会社東和商工の100%子会社であります。

③ 特定完全子会社の状況 当社は、特定完全子会社にあたる会社はありません。

#### (10) 主要な事業内容(2023年3月31日現在)

① エレクトロニクス関連事業

半導体、液晶関連工場など向けに、製造工程において不可欠な特殊ガスを主軸に超純水、 薬液などに関連するインフラ事業および半導体製造装置向け保守・メンテナンス、装置メン テナンス用部品の製造・販売事業を行っております。

- ・特殊ガス供給装置製造
- •供給配管設計施丁
- ・特殊ガス販売管理業務
- 技術サービス

メンテナンスサービス(装置メンテナンス) メンテナンスサービス(メンテナンス用部品製造・販売) トータルケミカルマネジメント 超純水プラント運転管理請負業務およびメンテナンス

- ・その他周辺事業への技術サービスなど
- ② グラフィックスソリューション事業

グラフィックボード(コンピュータで映像を信号として出力、または入力する機能をボード(電子基盤)として独立させたもの)などのパソコン関連部品の販売、CADCAM用三次元ツールソフトの開発や三次元データ処理に関するアプリケーションソフトの開発販売などを行っております。

- ・グラフィックボードなどの販売
- ・三次元CADビューアソフトなどの商品開発販売
- ・放送業界向けリアルタイム3Dキャラクタージェネレーターの販売・保守
- ・その他各種放送用ビデオ機器などの販売・保守
- ・デジタルサイネージ用メディアプレイヤー・コンテンツの制作販売

#### ③ 太陽光発電事業

大規模太陽光発電所の稼働によりクリーンエネルギーの普及、CO2の削減など環境にやさしい事業活動を推進しております。

### (11) 主要な事業所および工場(2023年3月31日現在)

#### ① 当社

		所 名		所 在 地
本東	京	本	社 部	三重県三重郡菰野町 東京都千代田区
- 北北石四四中広熊	上上川 日市野島本	事 事 事 事 所 事 所 事 務 務 業 業 等 務 務 務 務 務 務 務 務 務 務 務 務 務 務 務	所所所所所所所所所	岩手県北上市 岩手県北上市 石川県能美市 三重県四日市市 三重県四日市市 三重県四日市市 広島県東広島市 熊本県菊池郡大津町

### ② 子会社

<u> </u>		
会 社 名	本 社 所 在 地	その他拠点所在地
株式会社東和商工	三重県四日市市	福岡県大牟田市
株 式 会 社 J M テ ッ ク	三重県三重郡菰野町	新潟県柏崎市 千葉県茂原市 石川県白山市 石川県能美市 石川県能美郡川北町 愛知県知多郡東浦町 広島県東広島市
株式会社クスノキケミコ	三重県四日市市	
株式会社JMエンジニアリングサービス	三重県三重郡菰野町	岩手県北上市 石川県能美市 三重県四日市市 広島県東広島市 長崎県諫早市
株式会社PEK	大阪府堺市	岩手県北上市 石川県白山市 石川県能美市 三重県四日市市 京都府綾部市 広島県東広島市
株式会社シーセット	東京都千代田区	静岡県浜松市
茂泰利科技股份有限公司	台湾	
ALDON TECHNOLOGIES SERVICES PTE LTD	シンガポール	
ADCT TECHNOLOGIES PTE LTD	シンガポール	

#### (12) 従業員の状況(2023年3月31日現在)

① 当社グループの従業員の状況

—————————————————————————————————————	前連結会計年度末比増減
1,346名	105名増加

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社 グループへの出向者を含む)であります。
  - 2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は122名(ただし年間平均雇用1日8時間換算)であり、上記従業員との合計は1,468名であります。

#### ② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齡	平均勤続年数
384名	44名増加	39.0歳	6.4年

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む)であります。
  - 2. 上記従業員数の他、契約社員およびパートタイマー社員は44名(ただし年間平均雇用1日8時間換算)であり、上記従業員との合計は428名であります。
  - 3. 当社の従業員数は、前事業年度末に比べ44名増加しておりますが、これは主に特殊ガス販売管理業務などのエレクトロニクス関連事業における業容拡大によるものであります。

#### (13) 主要な借入先

該当事項はありません。

#### (14) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### (15) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

#### 2. 会社の株式に関する事項(2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 324,000,000株

(2) 発行済株式の総数 102,651,780株 (自己株式数2,497,740株を除く)

(3) 株主数 6,247名

(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持株数(株)	持株比率(%)
田中 久男	12,519,900	12.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	11,327,100	11.0
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	9,695,700	9.4
田中 智和	8,802,900	8.5
株式会社HT	5,300,000	5.1
T&T株式会社	5,300,000	5.1
喜多 照幸	2,525,060	2.4
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505025	2,315,900	2.2
公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団	2,200,000	2.1
株式会社百五銀行	2,160,000	2.1

<sup>(</sup>注) 持株比率は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区分	株式の種類および数	交付対象者役員数
取締役(社外取締役および監査等委員である取締役を除く。)	普通株式 11,700株	7名

#### (6) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等(2023年3月31日現在)

氏	名	地位	担当および重要な兼職の状況
田中 久男		代表取締役社長	□ 公益財団法人ジャパンマテリアル国際奨学財団 理事長
甲斐 哲郎		常務取締役	生産本部長
田中宏典		常務取締役	北上事業所長 株式会社JMエンジニアリングサービス 代表取締役社長
長谷 圭祐		取締役	管理本部長
坂口 好則		取締役	グラフィックスソリューション事業部長 株式会社シーセット 代表取締役社長
矢内 信晴		取締役	TFM本部長
田中 智和		取締役	技術本部長
大島 次郎	社外役員	取締役	
杉山 賢一	社外役員	取締役	株式会社S-tation 代表取締役 一般社団法人中小企業経営支援協議会 専務理事 株式会社ファブリカコミュニケーションズ 社外監査役 株式会社エフケイ 社外取締役
沼沢 禎寛	社外役員	取締役	
喜多 照幸		取締役 (常勤監査等委員)	株式会社東和商工 監査役 株式会社 J M テック 監査役 株式会社 クスノキケミコ 監査役 株式会社 J M エンジニアリングサービス 監査役 株式会社 P E K 監査役 株式会社シーセット 監査役 茂泰利科技股份有限公司 監察人 株式会社WiL 監査役
春馬 葉子	社外役員	取締役 (監査等委員)	and LEGAL 弁護士法人 弁護士(弁護士登録名 野□葉子) 株式会社壱番屋 社外取締役(監査等委員) 株式会社ナ・デックス 社外取締役 株式会社浜木綿 社外取締役(監査等委員)

B	E	名	地位	担当および重要な兼職の状況
今枝	剛	社外役員	取締役 (監査等委員)	公認会計士今枝会計事務所 所長 ナトコ株式会社 社外監査役 パレモ・ホールディングス株式会社 社外監査役 税理士法人クロスブレイン 代表社員

- (注) 1. 2022年6月29日開催の第25回定時株主総会において、取締役に沼沢禎寛氏が新たに選任され、就任いたしました。
  - 2. 取締役 大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏および取締役(監査等委員) 春馬葉子、今枝剛の両氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
    - (1) 取締役 大島次郎氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営 に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - (2) 取締役 杉山賢一氏は企業経営における豊富な知識・経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - (3) 取締役 沼沢禎寛氏は電子デバイス業界における豊富な知識・経験および同業界における会社経営 に携わっていた経験があり、当社の経営に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - (4) 取締役(監査等委員) 春馬葉子氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - (5) 取締役(監査等委員) 今枝剛氏は公認会計士、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 3. 当社は、取締役 大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏および取締役(監査等委員) 春馬葉子、今 枝剛の両氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、各取引 所に届け出ております。
  - 4. 当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役からの情報収集および重要な会議における情報共有ならびに内部監査室と監査等委員会との十分な連携を図るため、取締役(監査等委員) 喜多照幸氏を常勤の監査等委員として選定しております。

5. 当社は執行役員制度を導入しており、2023年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

氏	名	地 位	担当および重要な兼職の状況
甲斐	哲郎	常務取締役執行役員	生産本部長
田中	宏典	常務取締役執行役員	北上事業所長 株式会社JMエンジニアリングサービス 代表取締役社長
長谷	圭祐	取締役執行役員	管理本部長
坂口	好則	取締役執行役員	グラフィックスソリューション事業部長 株式会社シーセット 代表取締役社長
矢内	信晴	取締役執行役員	TFM本部長
田中	智和	取締役執行役員	技術本部長
北川	浩二	執行役員	営業本部長 株式会社 P E K 代表取締役社長
城戸	勝喜	執行役員	TFM副本部長 株式会社クスノキケミコ 代表取締役社長
田村	安	執行役員	生産副本部長 株式会社東和商工 代表取締役社長

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役 大島次郎、杉山賢一、沼沢禎寛の各氏および取締役(監査等委員) 春馬葉子、今枝剛の各氏との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって当該損害賠償責任の限度とする契約を締結しております。

#### (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で取締役(社外取締役を含む。)、執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して損害賠償請求がされた場合の法律上の損害賠償金および争訟費用等が補填される内容となっており、保険料は全額当社が負担しております。契約は1年毎に更新しております。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は補填対象外とすることにより、職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

### (4) 取締役の報酬等の額

① 取締役の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2022年6月29日付で監査等委員会設置会社に移行し、同日開催の取締役会において、取締役の報酬等の内容に係る決定方針を変更しており、その内容は以下のとおりであります。

当社の取締役の報酬は、「基本報酬」「業績連動報酬」「譲渡制限付株式報酬」で構成されております。

取締役の基本報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬は、客観性・透明性・妥当性を確保するため、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬等諮問委員会で審議し、株主総会において決議された取締役の報酬総額を超えない範囲で報酬等を決定しております。

なお、社外取締役および監査等委員である取締役は基本報酬のみとしております。 各報酬構成の割合および算出方法は次のとおりであります。

### · 「基本報酬 |

報酬総額の約70%であり、個人の役位・職責に応じ、業容・業績や従業員の給与水準などを考慮して決定するもので、月額固定報酬として毎月支給するものとしております。

## ・「業績連動報酬」

報酬総額の約25%であり、重要な経営指標の一つである「連結営業利益」を業績評価指標とし、業績目標および前連結会計年度実績に対する係数を定め、それぞれの評価ウェイトは各50%となります。各自の基本報酬に当該係数を乗じた額を定時株主総会の翌月から選任後1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結までの任期期間中、月例の基本報酬に加算して支給するものとしております。なお、業績連動報酬は基本報酬と合わせた金額を当連結会計年度の報酬として確定させ、これを定期同額給与とします。

当事業年度の業績連動報酬算定に用いた業績指標に関する実績は、以下のとおりです。

光体护	2021年度				
業績指標	目標値	実績値			
連結営業利益	9,200百万円	9,330百万円			

### · 「譲渡制限付株式報酬」

報酬総額の約5%であり、持続的な企業価値および株主価値が向上することを目的とし、対象取締役に対し毎年1回付与するもので、付与する株式数は、個人の役位・職責、実績および株価などを踏まえて決定するものとしております。

## ② 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会により委任された代表取締役社長田中久男氏であります。当社においては、委員の過半数が独立社外取締役で構成される指名・報酬等諮問委員会の審議を経て、監査等委員会の意見を確認した後、取締役会により委任された代表取締役社長田中久男氏が個別の報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、決定の権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役社長田中久男氏が最も適しているからであります。

### ③ 当事業年度に係る報酬等の総額

Δ	お悪なの公宮	報	対象となる		
· 区 分	報酬等の総額・	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	役員の員数
	千円	千円	千円	千円	人
取 締 役	269,264	207,965	49,023	12,275	1 1 (4)
(うち社外取締役)	(10,620)	(10,620)	(-)	(-)	
取締役(監査等委員)	12,600	12,600	_	—	3
(うち社外取締役)	(5,400)	(5,400)	(-)	(—)	(2)
ニューニュー 監査役	3,900	3,900	_	—	3
(うち社外監査役)	(1,500)	(1,500)	(-)	(—)	(2)
	285,764	224,465	49,023	12,275	14
	(17,520)	(17,520)	(-)	(-)	(6)

- (注) 1. 取締役の報酬総額は2022年6月29日開催の第25回定時株主総会において、年額500,000千円(うち社外取締役分20,000千円)以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名(うち、社外取締役は3名)です。
  - 2. 取締役(監査等委員)の報酬総額は2022年6月29日開催の第25回定時株主総会において、年額60,000千円以内と決議いただいております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員)の員数は3名(うち、社外取締役は2名)です。
  - 3. 2021年6月23日開催の第24回定時株主総会において、当社の取締役(社外取締役を除く。)を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいており、譲渡制限付株式の割当てのため

の報酬総額は、上記の取締役の報酬総額とは別枠として年額100,000千円以内とし、対象取締役へ割当てる当社の普通株式の総数は年83,000株以内です。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は11名(うち、社外取締役は3名)です。

- 4. 非金銭報酬として取締役に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。当該株式報酬の内容およびその交付状況は「2. 会社の株式に関する事項」に記載のとおりです。
- 5. 上記には、2022年6月29日開催の第25回定時株主総会終結の時を持って退任した取締役2名を含んでおります。
- ④ 役員ごとの報酬等の総額等 報酬の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - イ. 取締役 大島次郎氏に該当する事項はありません。
  - 口. 取締役 杉山賢一氏は、株式会社S-tationの代表取締役、一般社団法人中小企業経営支援協議会の専務理事、株式会社ファブリカコミュニケーションズの社外監査役、株式会社エフケイの社外取締役であります。当社と株式会社S-tation、一般社団法人中小企業経営支援協議会、株式会社ファブリカコミュニケーションズ、株式会社エフケイとの間には取引はありません。
  - ハ. 取締役 沼沢禎寛氏に該当する事項はありません。
  - 二. 取締役(監査等委員) 春馬葉子氏は、and LEGAL 弁護士法人の弁護士、株式会社壱番屋の社外取締役(監査等委員)、株式会社ナ・デックスの社外取締役、株式会社浜木綿の社外取締役(監査等委員)であります。当社とand LEGAL 弁護士法人、株式会社壱番屋、株式会社ナ・デックス、株式会社浜木綿との間には取引はありません。
  - ホ. 取締役(監査等委員) 今枝剛氏は、公認会計士今枝会計事務所の所長、ナトコ株式会社 の社外監査役、パレモ・ホールディングス株式会社の社外監査役、税理士法人クロスブレ インの代表社員であります。当社と公認会計士今枝会計事務所、ナトコ株式会社、パレ モ・ホールディングス株式会社、税理士法人クロスブレインとの間には取引はありませ ん。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。

## ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	名 名	出席状況、発言状況および期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	大島 次	欠郎	当事業年度開催の取締役会に17回中17回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の経営陣幹部の選解任や報酬等に関する事項を審議する指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、独立した客観的立場から、経営陣の監督に務めております。
社外取締役	杉山	¥—	当事業年度開催の取締役会に17回中17回出席しております。取締役会においては、企業経営に関する豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の経営陣幹部の選解任や報酬等に関する事項を審議する指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、独立した客観的立場から、経営陣の監督に務めております。
社外取締役	沼沢	貞寛	2022年6月29日の取締役就任後開催の取締役会に13回中13回出席しております。取締役会においては、電子デバイス業界における経営者としての豊富な経験から、当社の経営全般に関する発言を行っております。また、当社の経営陣幹部の選解任や報酬等に関する事項を審議する指名・報酬等諮問委員会の委員を務め、独立した客観的立場から、経営陣の監督に務めております。
社外取締役 (監査等委員)	春馬	葉子	当事業年度開催の取締役会に17回中17回、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会に4回中4回、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会に10回中10回出席しております。取締役会および監査等委員会においては、弁護士としての専門的見地から、主として当社のコンプライアンスに関する発言を行っております。
社外取締役 (監査等委員)	今枝	MI	当事業年度開催の取締役会に17回中16回、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会に4回中4回、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会に10回中10回出席しております。取締役会および監査等委員会においては、公認会計士としての専門的見地から、主として当社の財務および会計に関する発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

34,900千円

② 当社および当社の子会社が会計監査人に支払うべき 金銭その他の財産上の利益の合計額

34,900千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
  - 2. 監査等委員会は、財務部等の社内関係部署からの報告や資料、また会計監査人より説明を受けた 監査計画の内容、および前年度の職務執行状況に基づき、監査時間、報酬単価等の報酬見積りの 算出根拠や算定内容について検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の 同意を行っております。

## (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

## (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合は、監査等委員会は監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任する方針であります。この場合、監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨および解任の理由を報告する方針であります。

また、会計監査人が法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等の観点から適正な監査の遂行に支障を及ぼすと判断される場合、その他解任または不再任が適当と認められる場合は、監査等委員会はその決議により、解任または不再任の議案を株主総会に提出することを決定いたします。

## (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、以下のとおり「内部統制システムの基本方針」を定めております。

### (1) 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社およびその子会社(以下「当社グループ」と総称する。)における企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を制定し、その周知徹底と遵守をはかる。
- ② 当社グループにおける法令・定款およびジャパンマテリアルグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の公益通報制度としての内部通報窓口を設置し、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見、対応に努める。
- ③ 内部監査を行う部門を設置し、当社グループの職務の執行が法令・定款等に適合しているかにつき内部監査を行う。
- ④ 東京証券取引所の有価証券上場規程に定められている「コーポレートガバナンス・コード」に対応するため、当社および当社グループの透明、公正かつ迅速・果断な意思決定ならびに実効性の高い経営の監督の実現を目的に「社外役員の独立性に関する基準」を定め、コーポレートガバナンス体制の強化をはかる。

## (2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- ① 株主総会議事録、取締役会議事録および稟議書等の取締役の職務の執行に係る重要な文書は、「文書管理規程」に従って適切に保存および管理する。
- ② グループ行動指針にて機密情報の管理および漏洩防止等について定め、当社グループの遵守事項とする。
- ③ 情報資産の活用と保持に関して、「情報セキュリティを守るための行動基準」を策定し、均質な情報セキュリティ管理の実現に努める。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営に影響を及ぼす恐れのある経営リスク・事業リスク等を総合的に認識し、評価する体制を 整備するとともに、リスク管理に関する社内規程およびリスク管理体制を体系的に制定する。

### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を別途必要に応じて随時開催し、迅速な経営の意思決定および取締役の職務執行の監督・管理を行う。
- ② 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務執行を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および取締役社長の指示の下に業務を執行する。
- ③ 従業員の職務権限の行使は、業務分掌規程、稟議・申請規程等に基づき適正かつ効率的に行う。

## (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「ジャパンマテリアルグループ行動指針」を通じて、当社グループが法令および定款に適合するための体制その他その業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行う。
- ② 当社グループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、子会社管理規程を定めるとともに取締役を必要に応じて派遣する。
- ③ 当社グループ管理のための主管部門を定め、主管部門が子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、協議を行い、当社グループがその業務の適正または効率的な遂行を阻害するリスクを洗い出し、適切にリスク管理を行えるよう指導および支援する。
- ④ 当社の内部監査部門による当社グループの監査の結果を、監査等委員および取締役会に報告する。

# (6) 監査等委員がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制ならびにその従業員の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性に関する事項

- ① 代表取締役は、監査等委員の求めに応じて、監査等委員の職務を補助すべき従業員として若 干名を指名するものとし、その指名された従業員が、監査等委員の指示によりその任にあた る。
- ② 監査等委員の職務を補助すべき従業員を配置する場合、その補助従業員の人事異動等の人事権に関する事項につき監査等委員と事前に協議するものとし、取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性を確保する。

# (7) 取締役(監査等委員である取締役を除く。) および従業員が監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ① 取締役(監査等委員である取締役を除く。) および従業員は、監査等委員の求めに応じて、その職務の執行状況その他に関する報告を行う。
- ② 取締役(監査等委員である取締役を除く。)は、当社および当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時には、直ちに監査等委員に報告する。
- ③ 当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。) および従業員が、監査等委員に報告を行ったことを理由として、不利益な取扱いを行うことを禁止する。

### (8) その他監査等委員の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

- ① 監査等委員は、監査等委員が必要と認める会議をはじめとする当社および当社グループの重要な会議に出席できる体制を整備する。
- ② 代表取締役は、監査に係る重要課題について、監査等委員と定期的な会合を持ち、意見交換を行う。
- ③ 監査等委員が、監査のために必要と認める場合には、内部監査部門が緊密に連携し対応する。
- ④ 監査等委員が稟議書等の重要な決裁書類を、いつでも閲覧することが可能な体制を整備する。
- ⑤ 監査等委員の求めに応じ、会計監査人が定期的および随時に監査等委員と意見交換する体制を整備する。
- ⑥ 監査等委員または監査等委員会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算計上し、緊急または臨時に支出する費用については、事後に会社へ請求できるものとする。

## (9) 反社会的勢力との関係を遮断するための体制

当社はグループ行動指針に基づき「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断するための体制を整備する。

## 7. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況の概要

当社グループは、企業に求められる責任が高度化しつつある社会環境下において、「技術を磨き 産業を支え 未来を拓く」という企業理念を掲げ、ステークホルダーの皆様から深い信頼および常 に応援していただける関係を築くため、法令遵守の徹底、企業理念に則った社外取締役による外部 的見地からの監視のもと、取締役会による審議・意思決定が行われており、現状の当社の企業規模 および経営の客観性確保の観点からみて、適当な企業統治の体制であると考えており、上記に掲げ た内部統制システム構築の基本方針に基づき、以下の具体的な取り組みを行っております。

## (1) コンプライアンスに関する取り組み状況

当社グループは、企業倫理の確立ならびに取締役および従業員による法令、定款、社内規程の 遵守および社会規範・倫理への適合の確保を目的として、「ジャパンマテリアルグループ行動指 針」を制定し、その周知徹底と遵守を図っております。

また、当社グループにおける法令・定款およびグループ行動指針その他コンプライアンスに違反する行為を認めた場合、もしくは自らが巻き込まれる恐れがあった場合の内部通報窓口を設置および周知することで、コンプライアンス違反等またはその恐れのある事実の早期発見および実効性向上を図っております。

## (2) 職務執行の適正および効率性の確保に対する取り組み状況

原則として定時取締役会を毎月1回開催し、当社グループ全体の経営方針、中期計画、年度予算等その他の重要な事項に関する意思決定や、前月の経営状況や予算と実績との対比の報告を実施し、必要な改善指示が行われており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

## (3) 監査等委員監査の実効性の確保に対する取り組み状況

監査等委員は、取締役会等の社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることや取締役面談を実施する等の監査活動により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行について監査しております。特に常勤監査等委員は、社内文書の調査や実際の業務活動状況の聴き取りを実施するなど、監査等委員会で承認された監査計画に基づいて精緻な監査活動を実施し、その結果を原則として毎月1回開催される監査等委員会において監査等委員に報告しております。監査等委員は、常勤監査等委員からの報告を受けて、それぞれの専門的な見識から監査活動を実施しております。

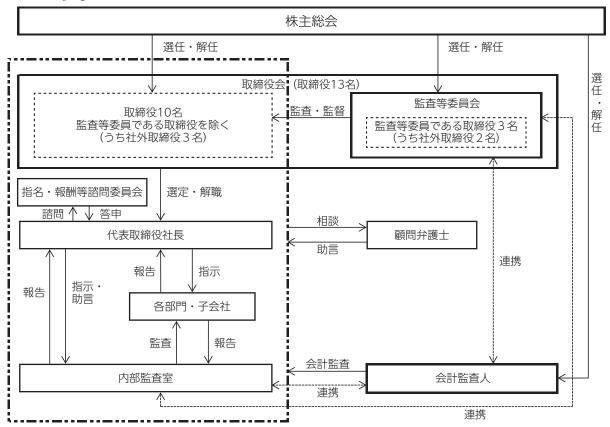
また、内部監査の立会いおよび実施結果の報告を受けるなど、内部監査室との情報交換を密に行い、会計監査人とは四半期決算および期末決算ごとの会計監査結果および四半期レビュー結果

の報告を受けるなど、業務遂行時における健全化、効率化および実効性の向上に努めております。

## (4) 損失の危険の管理に関する取り組み状況

当社のリスク管理については、「危機管理規程」に基づき、戦略リスク、災害・事故リスク、オペレーショナルリスクおよび財務リスクに分類し、当社グループの事業継続に重大な影響を及ぼすリスクを優先して、リスクマネジメントするための適切な対応を図っております。とりわけ、品質および安全に係ることについては、安全品質管理部門を設けてモニタリングを実施し、リスク発現防止への対応策を図っております。

## くご参考>



## 8. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への安定配当を継続することを基本としつつ、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保の充実を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては、企業体質の強化に向けて財務体質の充実を図りながら、経営基盤の整備・拡充等に有効活用し、競争力および収益力の向上を図ってまいります。

なお、当社は、取締役会の決議により、会社法第454条第5号に定める剰余金の配当(中間配当)ができる旨を定款に定めておりますが、当面は定時株主総会を決定機関とした、原則1回の期末配当のみを行うことを基本方針としております。

<sup>(</sup>注) 本事業報告中に記載の金額などは表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
資 産 の	部	負 債 の	部
流動資産	38,433,997	流動負債	7,132,023
現 金 及 び 預 金	9,839,091	支払手形及び買掛金	2,588,669
受取手形、売掛金及び契約資産	17,343,052	未 払 金	1,016,221
リース債権及びリース投資資産	855,158	未払費用	408,966
商 品 及 び 製 品	2,674,013	未払法人税等	2,046,071
仕 掛 品	1,037,686	賞 与 引 当 金	639,429
原材料及び貯蔵品	4,059,365	そ の 他	432,665
そ の 他	2,687,649	固定負債	1,759,781
貸 倒 引 当 金	△62,019	リース債務	412,243
固定資産	13,999,792	退職給付に係る負債	708,447
有形固定資産	11,214,825	資 産 除 去 債 務	30,926
建物及び構築物	6,272,256	そ の 他	608,164
機械装置及び運搬具	596,180	負 債 合 計	8,891,805
工具、器具及び備品	326,438		の部
土地地	2,334,338	株主資本	43,054,914
リース資産	243,103	資 本 金	1,317,815
建設仮勘定	1,442,509	資本剰余金	1,643,180
無形固定資産	43,700	利益剰余金	41,147,686
<b>投資その他の資産</b> 投 資 有 価 証 券	<b>2,741,267</b> 172,408	自己株式	△1,053,767
投 資 有 価 証 券 リース債権及びリース投資資産	1,020,676	その他の包括利益累計額	487,070
カース関権及びリース投資資産   差 入 保 証 金	1,020,676	その他有価証券評価差額金	7,493
操延税金資産	751,627	為替換算調整勘定	505,616
	1,073,438	退職給付に係る調整累計額	△26,040
貸 倒 引 当 金	△383,144	純 資 産 合 計	43,541,984
資産合計	52,433,789	● 負 昼 日 引 負 債 及 び 純 資 産 合 計	52,433,789
. 보 다 리	32,433,709		32,433,709

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)

		———————— 科					金	額
売		上		高				46,534,083
売		上	原	価				31,535,716
	売	上	総	利		益		14,998,366
販	売	費及び	一般管	理 費				3,900,575
	営	業		利		益		11,097,791
営		業外	収	益				
	受	取利	息及で	び配	$\stackrel{\text{\tiny H}}{=}$	金	23,751	
	受	取	賃	貸		料	20,445	
	為	替	-	差		益	163,736	
	助	成	金	収		入	20,798	
	そ		$\mathcal{O}$			他	14,671	243,402
営		業外	費	用				
	支	払		利		息	7,209	
	不	動 産	賃	貸	費	用	2,920	
	貸	倒 引	当 金	繰	入	額	23,111	
	そ		$\mathcal{O}$			他	525	33,765
	経	常		利		益		11,307,428
特		別	利	益				
	古	定資		売	却	益	9	9
特		別	損	失				
	古	定資	産 除	売	却	損	72,479	
	子	会 社	株式	評	価	損	19,999	92,479
	税	金等調	整前当		純利	益		11,214,958
	法			及 び	事業	税	3,466,809	
	法	人 稅		調	整	額	△156,102	3,310,707
	当	期	純	利		益		7,904,250
	親	会社株主(	こ帰属す	る当り	明純利	益		7,904,250

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)

(単位:千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,317,815	1,618,109	35,090,894	△1,060,135	36,966,683
当期変動額					
剰余金の配当			△1,847,458		△1,847,458
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,904,250		7,904,250
自己株式の取得		△1,610		△593	△2,203
自己株式の処分		26,682		6,961	33,643
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	_	25,071	6,056,791	6,368	6,088,231
 当期末残高	1,317,815	1,643,180	41,147,686	△1,053,767	43,054,914
		その他の包括	5利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 為替換算 調整勘定	5利益累計額 退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
当期首残高		為替換算	退職給付に係る	その他の包括 利益累計額合計 235,730	純資産合計 37,202,413
当期首残高	評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	利益累計額合計	
	評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	利益累計額合計	
当期変動額	評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	利益累計額合計	37,202,413
当期変動額 剰余金の配当 親会社株主に帰属する	評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	利益累計額合計	37,202,413 △1,847,458
当期変動額 剰余金の配当 親会社株主に帰属する 当期純利益	評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	利益累計額合計	37,202,413 △1,847,458 7,904,250

8,049

7,493

当期変動額合計

当期末残高

268,586

505,616

△25,296

△26,040

251,339

487,070

6,339,571

43,541,984

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科	金額	科    目	金 額
資産の	部	負債の	部
流動資産	27,280,569	流動負債	5,075,741
現金及び預金	3,863,269	買掛金	1,901,649
受 取 手 形 売 掛 金	298,474	未 払 金	972,666
売 掛 金 契 約 資 産	11,420,112 1,140,258	未払費用	96,540
リース債権及びリース投資資産	855,158	未払法人税等	1,644,212
商品及りで製品	2,428,514	契 約 負 債	138,902
仕 掛 品 原材料及び貯蔵品	986,800 3,365,796	賞 与 引 当 金	186,057
前渡金金	2,205,250	その他	135,714
前 払 費 用	381,159	固定負債	1,352,487
そ の 他 貸 倒 引 当 金	386,735 △50,960	リース債務	319,886
「	16,065,827	退職給付引当金	419,677
有形固定資産	10,783,908	その他	612,922
建 物 構 築 物	5,251,660	負 債 合 計	6,428,229
構 築 物 機 械 及 び 装 置	847,061 537,259		の部
車 両 運 搬 具	354	株主資本	36,911,151
工具、器具及び備品	311,132	資 本 金	1,317,815
土 地 リ ー ス 資 産	2,298,705 95,226	資本剰余金	2,062,099
建設仮勘定	1,442,509	資本準備金	1,720,545
無形固定資産	31,076	その他資本剰余金	341,553
ソ フ ト ウ エ ア そ の 他	10,657 20,419	利 益 剰 余 金	34,585,004
投資その他の資産	5,250,841	利 益 準 備 金	7,500
投資有価証券	160,704	その他利益剰余金	34,577,504
関係会社株式	3,000,443	別途積立金	770,000
破 産 更 生 債 権 等 リース債権及びリース投資資産	136,864 1,020,676	操越利益剰余金	33,807,504
投資不動産	48,883	自 己 株 式	△1,053,767
差 入 保 証 金	25,239	評価・換算差額等	7,015
繰延税金資産その他	364,051 653,954	その他有価証券評価差額金	7,015
そ の 他 貸 倒 引 当 金	△159,975	純 資 産 合 計	36,918,167
資産合計	43,346,396	負債及び純資産合計	43,346,396
			,,

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書

(2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)

											( <del>+</del>   <u>1</u> ·   1   1)
										額	
売			上			高				3	31,367,517
売		上		原		価				2	21,216,169
	売		上	総		利		益		1	10,151,347
販	売	費及	びー	- 般 管	雪 理	費					2,671,010
	営		業		利			益			7,480,337
営		業	外	収		益					
	受		取		利			息	205		
	受		取	配		当		金	548,190		
	受		取	賃		貸		料	36,132		
	経		営	管		理		料	1,344,310		
	そ			$\mathcal{O}$				他	190,513		2,119,352
営		業	外	費		用					
	支		払		利			息	264		
	不	動	産	賃	貸		費	用	4,007		
	貸	倒	引	当	金 箱	繰	入	額	23,111		
	そ			$\mathcal{O}$				他	487		27,871
	経		常		利			益			9,571,818
特		別		損		失					
	古	定	資	産	徐 5	売	却	損	72,474		
	子	会	社	株	et i	平	価	損	19,999		92,474
	税	引	前	当	钥 糸	純	利	益			9,479,344
	法	人 税	、住	民稅	及	Ω,	事 業	税	2,768,784		
	法	人	税	等	調		整	額	△118,183		2,650,601
	当		期	純		利		益			6,828,743

<sup>(</sup>注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2022年4月1日から) 2023年3月31日まで)

	株主資本									
			資本剰余金		利益剰余金					
	資本金		スの仏次士	次士訓合合		そ	の他利益剰余	金	11********	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		特別償却準備金	別途積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,317,815	1,720,545	316,481	2,037,027	7,500	34,323	770,000	28,791,896	29,603,720	
当期変動額										
剰余金の配当 (注2)								△1,847,458	△1,847,458	
特別償却準備金の 取崩						△34,323		34,323	-	
当期純利益								6,828,743	6,828,743	
自己株式の取得			△1,610	△1,610						
自己株式の処分			26,682	26,682						
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)										
当期変動額合計	_	_	25,071	25,071	-	△34,323	_	5,015,607	4,981,284	
当期末残高	1,317,815	1,720,545	341,553	2,062,099	7,500	-	770,000	33,807,504	34,585,004	

	株主	資本	評価・換		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等合計	純資産合計
当期首残高	△1,060,135	31,898,427	△1,063	△1,063	31,897,364
当期変動額					
剰余金の配当 (注2)		△1,847,458			△1,847,458
特別償却準備金の 取崩		-			-
当期純利益		6,828,743			6,828,743
自己株式の取得	△593	△2,203			△2,203
自己株式の処分	6,961	33,643			33,643
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			8,079	8,079	8,079
当期変動額合計	6,368	5,012,723	8,079	8,079	5,020,802
当期末残高	△1,053,767	36,911,151	7,015	7,015	36,918,167

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
  - 2. 2022年6月29日開催の定時株主総会決議に基づくものであります。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

ジャパンマテリアル株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ジャパンマテリアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における 職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を 果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価 の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2023年5月24日

ジャパンマテリアル株式会社 取締役会 御中

## 有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 業務執行社員 公認会計士 近 藤 繁 紀 指定有限責任社員 公認会計士 大 橋 敦 司 業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ジャパンマテリアル株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当 監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査 証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付け る。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を 喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項 付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、 将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第26期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用 人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所 において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を 図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### 2023年5月26日

ジャパンマテリアル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 喜 多 照 幸 印

監査等委員 春 馬 葉 子 印

監査等委員 今 枝 剛 @

(注) 監査等委員 春馬葉子及び監査等委員 今枝 剛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図



## ●交通のご案内



近鉄四日市駅北口より徒歩約3分

駐車場のご用意はいたしておりませんので公共交通機関をご利用ください。

## ご注意

近鉄四日市駅のご利用をお勧めいたします。 JR四日市駅からお越しの際は、徒歩(約30分) または三重交通バス(約10分)へのお乗り換え(近鉄四日市停留所下車)が必要となります。

## NAVITIME

出発地から株主総会会場まで スマートフォンがご案内します。 右図を読み取りください。







